

異動届の記入例… ②一括徴収する場合(退職、休職等)

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収 特別徴収義務者控用

※ 太枠内のみ記入してください。

法人番号又は個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		特別徴収義務者番号 8 9 9 9 9 9	
フリガナ オオダテシコウキョウ	名称 大館市工業(株)	所在地 〒017-0000 大館市字中城20	特別徴収義務者 係 大館 一郎
大館市長様	給与支払者 特別徴収者	この届出書に 応答される方	TEL 0186-49-3111(内線521)
令和元年12月5日提出			

特別徴収税額の決定通知書(特別徴収義務者用)に記載されている「特別徴収義務者指定番号」「宛名番号」を必ず記入してください。

法人番号及び個人番号を記入してください。

(ア)には、特別徴収税額の決定通知書(特別徴収義務者用)に記載されている「特別徴収税額」を記入してください。
(イ)には、何月分まで特別徴収をしたか、徴収済みの合計金額を記入してください。
(ウ)には、(ア)から(イ)を差し引いた残額を記入してください。

フリガナ オオダテ タロウ	氏名 大館 太郎	生年月日 昭和46年6月17日生	特別徴収税額(年税額) 126,800円	徴収済額 63,800円	未徴収税額(ア)↓(イ) 63,000円	異動の事由 1.退職 2.転勤(職) 3.休職 4.長期欠勤 5.死亡 6.特別徴収に切替 7.その他	異動後の未徴収税額の徴収 1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.残額を全部徴収し納入する 4.普通徴収 (残額を納税者本人が納付する)	1月1日から退職時までの給与支払額 2,500,000円	控除社会保険料額 198,014円
給与の支払を受けなくなった後の住所 〒017-1111 大館市字〇〇	個人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8	宛名番号 8 9 9 9 9 0	令和元年12月30日						

1月1日から退職時までには支払の確定した給与の額及び社会保険料の額を記入してください。

2.一括徴収を○で囲んでください。

一括徴収をする事由を○で囲んでください。

異動(退職、休職等)の年月日を記入してください。

退職手当等の支払(予定)がある場合記入してください。勤続年数に1年未満の端数がある場合は、これを1年とします。

12月31日までに退職する(した)かたの未徴収税額を一括徴収するには、本人の申し出が必要となりますので、本人(異動者)印が必要です。また、1月1日から4月30日までの間に退職する(した)場合、一括徴収することが義務づけられていますので、必ず一括徴収してください。この場合、本人の申し出は必要なく、本人(異動者)印も不要です。しかし、特別な事情により一括徴収できない場合は、「一括徴収できない理由」を記入してください。

一括徴収をする場合は、下欄にも記入してください。

一括徴収の理由 1.異動が令和元年12月31日までで、申し出があったため(11月20日申出) 2.異動が令和元年1月1日以降で、特別徴収継続の希望がないため 一括徴収できない理由 1.5月31日まで支払われる給与もしくは退職手当等がないため、又は未徴収税額より少ないため 2.その他	異動者印 大館	一括徴収した税額 63,000円は 12月分 1月10日に納入します
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	---------------------------------------------

特別徴収に切替の場合は、下欄にも記入してください。

〇月分より 〇月 〇日納入予定) 特別徴収を希望します。

退職の場合は、下欄にも記入してください。

退職手当等の支払(予定)額	5,000,000円	退職区分	普通退職
退職手当等の支払(予定)日	令和元年12月10日		障害退職
就職年月日	平成9年4月1日	勤続年数	23年

※特別徴収義務者指定番号と宛名番号を必ず記入して提出してください(番号が不明の場合は、本市発送の特別徴収税額の通知書を参照してください)。なお、平成29年1月1日以降に提出の異動届には、法人番号又は個人番号の記入が必要です。

※異動があった日の翌月10日まで、必ず提出してください。

※退職の日が1月1日以降のかたの未徴収税額について、本人からの申し出がない場合であっても一括徴収してください。また、6月から12月までに退職されたかたについても、本人からの同意を得たうえで一括徴収して下さるようご協力をお願いします。

転勤(転職)の場合は、下欄にも記入してください。

法人番号又は個人番号	特別徴収義務者指定番号	
フリガナ		
名称(氏名)		
所在地		
TEL		
上記新しい勤務先へ月割額	円を 月分から徴収するよう連絡済です。	
担当者	係	氏名

特別徴収税額の決定通知書(特別徴収義務者用)の抜粋

特別徴収義務者指定番号	899999	宛名番号	899990	市町村コード	052043	受給者番号	899999-1	特別徴収税額	126800円	6月分	11300円	10月分	10500円	2月分	10500円
住所	大館市字〇〇		氏名	大館 太郎		個人番号		7月分	10500円	11月分	10500円	3月分	10500円		
								8月分	10500円	12月分	10500円	4月分	10500円		
								9月分	10500円	1月分	10500円	5月分	10500円		